

「中山間の暮らしを支える産業づくり」関係資料

目 次

1	中山間総合対策本部における重点テーマと推進体制	1
2	「小さなビジネス」の進め方について	2
3	拠点ビジネスの推進（イメージ）	3

平成25年度 中山間総合対策本部における重点テーマと推進体制

重点テーマと課題

4つのテーマ

総合

集落活動センターの推進

- ◇集落活動センターの県内全域への広がり
- ◇集落活動センターの3年後の自立に向けた支援
- ◇高知ふるさと応援隊の定住支援

産業をつくる

小さなビジネスの推進

- ◇小さなビジネスの普及促進(所得の向上)
- ・小さなビジネスの発掘、育成(地域内流通の確立)
- ・地産外商(地域外流通の確立)に繋げる仕組みづくりなど

拠点ビジネスの推進

- ◇拠点ビジネスの普及促進(雇用の創出)
- ・拠点ビジネスの政策の浸透
- ・拠点ビジネスの新たな発掘と育成、地域での体制づくり
- ・拠点ビジネスの地域外への取り組みの拡大など

生活を守る

鳥獣被害対策

- ◇野生鳥獣に強い集落づくりの推進
- ◇有害鳥獣の捕獲体制の強化
- ◇野生鳥獣の有効活用(ジビエの推進)

移動手段の確保対策

- ◇市町村ごとのきめ細やかな仕組みづくりの推進

業務主管課

中山間地域対策課

庁内推進チーム会議

県内全体の状況把握

推進体制

ブロック別企画調整会議

- 【メンバー構成】
○地域産業振興監、地域支援企画員(総括)、中山間地域対策課、地域づくり支援課、福祉保健所、農業振興センターなど
*必要に応じて、地域福祉政策課、農業振興部関係課、南海地震対策課、地域観光課なども参加
- 【位置づけ】
○中山間地域対策課が共催
*既存の地域本部会議の場等を活用し、随時開催
- 【ミッション】
・進捗状況にかかる情報共有
・センター実施未検討市町村等への投げかけ方法や新たな地域の掘り起しなどの検討、協議

市町村別支援チーム

- 【メンバー構成】
○地域支援企画員(総括)、地域支援企画員、中山間地域対策課、福祉保健所、農業振興センターなど
*必要に応じて、関係課、市町村等も参加
- 【ミッション】
・センター実施地区への支援
・センター立ち上げ準備地区への支援

庁内推進チーム会議

- 【メンバー構成】
○計画推進課、地域づくり支援課、中山間地域対策課、地産地消・外商課(公社含む)、地域農業推進課、合併・流通支援課、地域産業振興監or地域支援企画員(総括)
*必要に応じて
・他の関係課も参画
・民間団体(市場流通関係者等)がオブザーバー参加
- 【位置づけ】
○会議の招集、主催 → 中山間地域対策課
○小さなビジネスのとりまとめ → 地域づくり支援課、地域農業推進課
○拠点ビジネスのとりまとめ → 計画推進課、地域農業推進課
- 【ミッション】
「中山間の産業づくり」の政策の柱の一つに位置づけられた「小さなビジネス」と「拠点ビジネス」に焦点を当て、具体的な成果に繋げる。
①それぞれの地域での進捗状況及び課題把握
②取り組みを拡大させるための手立てや方策の検討

情報共有

産業振興推進地域本部

- 産業振興計画を推進する地域本部の取り組みのうち、「小さなビジネス」と「拠点ビジネス」を中山間総合対策本部の重点テーマとして位置づけて取り組む。
- 【ミッション】
(1) 小さなビジネス
・小さなビジネスの具体的な事例への支援活動の展開
・小さなビジネスの新たな取り組みの発掘及び育成
(2) 拠点ビジネス
・既存の拠点ビジネス(11事例)への支援
・拠点ビジネスの新たな取り組みの発掘及び育成

場合によっては取り組みに参画し、フィードバック

地域づくり支援課

地域農業推進課

計画推進課

鳥獣対策課

中山間地域対策課

交通運輸政策課

庁内連絡会議(各部署主管課等)

中山間総合対策本部

「小さなビジネス」の進め方について

小さなビジネス庁内推進チーム

1 目的

「小さなビジネス」の発掘、育成を促し、中山間地域等における住民力を高め、地域の活性化や元気づくりを進める。

(「地域における集落活動の維持等を目的とした地域づくりの取り組み」から、「地域アクションプランへの位置づけを目指した産業づくり」までを広く支援する。)

2 取組内容

(1) 中山間総合対策本部で取り組む小さなビジネス

中山間地域(県内)の農林水産物やその加工品のうち、主に地域や県内に留まっているもので、県の支援が必要、又は、支援による効果があると考えられる取り組み。

(2) 取り組みをピックアップする際の基本的視点

「小さなビジネス」は、地域の潜在力を引き出す、地域アクションプランのすそ野を広げるといった視点に立ち、新たなものをできるだけ多く掘り起こし、取り出していくという考えのもと、次の基本的な視点に基づき取り組みをピックアップする。

- ① 産業振興計画への位置づけを目指すなど、事業者に意欲があり、将来的に発展性があると見込める取り組み。(いわゆる「右肩上がり」の取り組み)
- ② 将来的な発展性はあまり期待できない現状であっても、地域政策の観点から取り組みの継続が不可欠で、県の支援が必要な取り組み。
- ③ 集落活動センターの取り組み、若しくは集落活動センターの取り組みにつながると判断されるもの(必須)
- ④ 地域アクションプランに位置付けられ、事業主体や取組計画、目標等を明確にして具体的な支援が行われているものは、産業振興計画の中で取り上げていくことから、基本的に「小さなビジネス」では取り上げない。ただし、地域アクションプランの取り組みが集落活動センターなど中山間対策の取り組みと絡むことを排除するものではない。(地域アクションプランに位置付けているものでも集落活動センターなど中山間対策に資するものは、「小さなビジネス」でも取り上げていく。)
- ⑤ 今回の対象については、「ものづくり」を基本とした経済活動とする。ただし、観光・交流等との複合的な取り組みについては対象として考える。

※選定後も、取り組み事例の取り下げや追加は、取り組みを進めていく中で、柔軟に取り扱っていく。

(3) 本年度の目指す方向

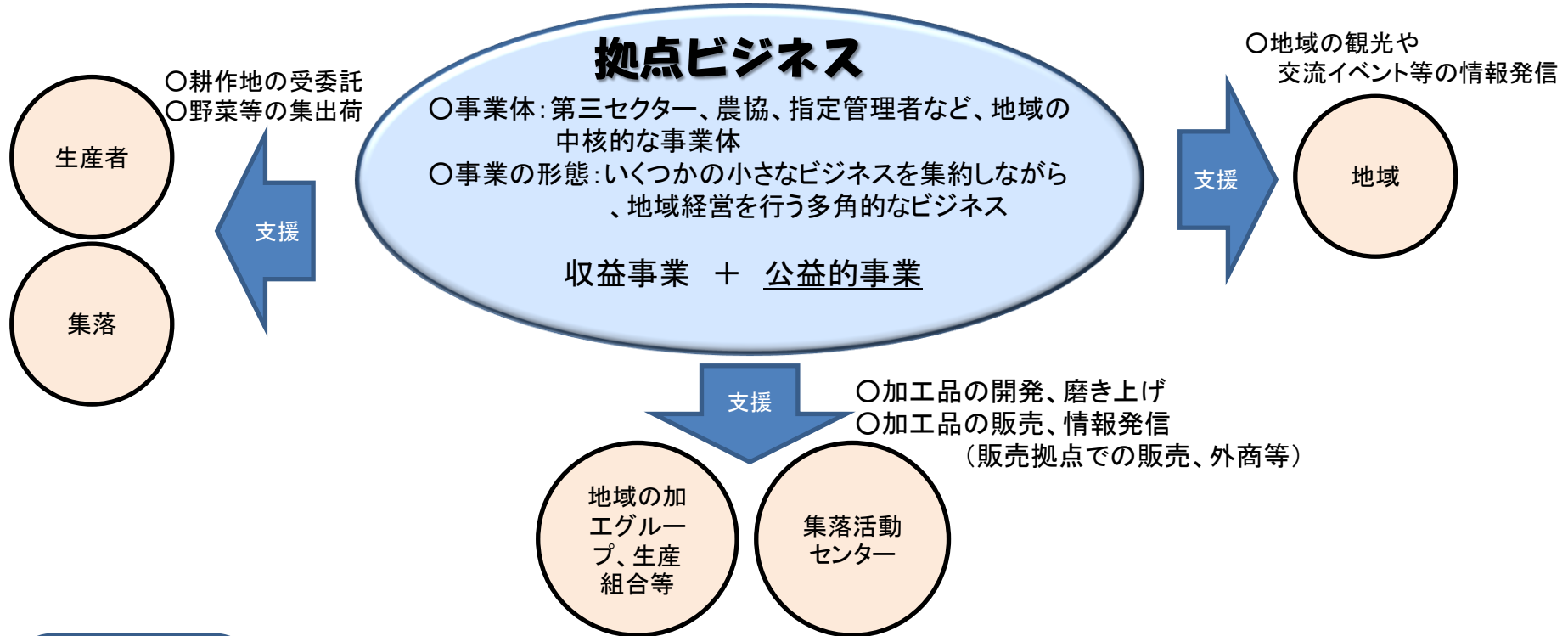
- ・「小さなビジネス」の取り組みは、中山間対策を推進するうえで、重要な政策であるが、その概念や範囲が広く、漠然としているため、本年度は、各地域本部で、地域の実情を勘案し、上記の基本的な視点に沿って、「小さなビジネス」の具体的な事例をピックアップする。
- ・個別に当面の目標を立てて、支援を展開しながら、取り組みを行ううえでの課題について庁内推進チーム会議等を通じて整理、検討を行い、個別案件の展開を図るとともに、小さなビジネス全体としての今後の方向性(特定や定義づけの必要性、支援の仕方、「小さなビジネス」の目指す姿)を整理し、来年度の予算編成などにつなげていく。

拠点ビジネスの推進（イメージ）

《拠点ビジネスの性格》

採算性のみを追求するのではなく、むしろ採算性が少し悪くても、

地域や集落の活性化に産業の面から寄与しようとする、中山間対策のけん引役となる取り組み



目指すところは、

「ビジネスの自立」と
「地域への貢献」
の両立

そのため
の重要な
視点

◆地域アクションプランに位置付け、「拠点ビジネス」として展開している取り組み

視点1: 拠点ビジネスの事業体の経営安定化

視点2: 拠点ビジネスの事業体による小さなビジネスや集落活動センター加工品づくり等への効果的なサポートと、さらなる活動の広がり

◆新たな「拠点ビジネス」の構築に向け、仕組みづくり等を行っている取り組み

視点3: 公益的な役割を担える組織づくり・仕組みづくり

○その他

拠点ビジネスの推進に向けては、集落活動センター自体がその役割を担えるよう、組織・活動を強化していくことが重要